

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、ワークライフバランスを推進し、女性の仕事と生活をより充実させ、その能力を十分に発揮できるような働きやすい環境を構築するため、次の通り行動計画を策定しております。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職（課長級以上）に占める女性の割合を20%以上にする。

<取組内容>

- ・2025年4月～
  - ・キャリアプラン、職種転換を希望する男女従業員に対して、積極的に支援を行う。
  - ・フレックス時短制度などや、在宅勤務制度等、柔軟な働き方に対応できる体制をつくる。
  - ・管理職候補となる男女従業員に対して、リーダー育成研修やスキルアップセミナーを実施する。

目標2：女性の育児休業取得率は100%を達成。男性については、育児休業取得率60%および平均取得期間を80日以上とする。

<取組内容>

- ・2025年4月～
  - ・育児休業制度の取得条件やその取扱いについて、社内イントラネットを利用し周知する。対象者には個別面談時に制度案内を行ない、制度利用を促す。
  - ・在宅勤務制度やフレックス勤務制度の利用、有給休暇の利用促進等、ワークライフバランスの充実を図り、労働環境を整えることで組織として育児休業取得ができる体制を作る。

以上